

仕 様 書

1 委託業務名

令和7年度三重県立こころの医療センター広報紙「こころこころ」制作及び封入封緘業務委託

2 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 業務の概要

三重県立こころの医療センターの広報紙「こころこころ」を年3回、読者の目線に立ったわかりやすいデザインで編集し、5の成果物による部数を作成する。また6(8)のとおりに封入封緘を行う。

4 納入場所

三重県立こころの医療センター内の指定する場所

5 成果物

- (1) 広報紙「こころこころ」3期分(vol.72~74) 各2,000部
- (2) 上記のPDF及びJPEGデータ
- (3) 掲載写真のPDFデータ

6 業務の明細

- (1) 広報紙の企画立案
企画会議や担当室等との打ち合わせに編集スタッフが出席すること。
- (2) 掲載原稿の作成(リライトを含む)
発行毎に取材を行い、こころの医療センターが提供する原稿・資料・写真等を基に読み手にとっても分かりやすい内容となるよう、原稿の作成を行うこと。(第1回の発行にともなう取材・撮影等は4月1日をスタートとする。)
- (3) 掲載記事のための写真撮影及びイラスト等の作成
こころの医療センターの指示により、もしくは編集上の必要があるときは写真撮影及びイラスト、地図等を作成すること。
なお、掲載をした写真については、PDFファイル(Windows対応)を作成のうえ、成果物と共に提出すること。
- (4) 編集(校正作業を含む)・デザインレイアウト
ユニバーサルデザインの視点に立ち、だれもがわかりやすい情報と質の高いサービス

が提供できるように紙面を制作すること。デザインについては、各号につきあらかじめ表紙は3案以上、それ以外は2案以上のデザイン案を提出するものとする。

(5) 版下データの作成

最終色校正了紙とPDFデータ形式で保存したデータ作成すること。

(6) ホームページ用データの作成

ホームページ掲載用に全ページ及び各ページのPDFファイル(Windows 対応)及びJPEGファイルを作成のうえ、データを納品すること。

(7) テキストデータの作成

最終原稿のテキストファイル(Windows 対応)を作成のうえ、データを納品すること。

(8) 広報紙の封入封緘

こころの医療センターに納入する他、封入封緘分について、下記のとおり実施すること。

(部数：各回1,700部程度)

封入封緘方法

(ア)広報紙及び指定資材(挨拶文：A4サイズ1枚、チラシ：A4サイズ3枚程度)を封筒に封入し、宛名ラベルを貼り付けのうえ封緘すること。

(イ)封入封緘後、全てをこころの医療センターへ納品すること。(発送業務はありません。)

(ウ)1つの封筒に、広報紙及び指定資材をそれぞれ複数枚封入するものが20部程度ある。

(エ)封筒、宛名ラベル、指定資材はこころの医療センターが提供するものとする。

(9) 5の(1)に係る規格

・A4サイズ4ページ(A3サイズ二つ折り、両面カラー刷4色)

・マットコート紙 斤量44.5kg

(10) 時期(予定)

第1回：令和7年5月中旬

第2回：令和7年10月中旬

第3回：令和8年2月中旬

7 著作権等の帰属

(1)本契約に基づく成果物の所有権は、三重県立こころの医療センターへ成果物の引渡し完了したときに三重県立こころの医療センターに移転するものとします。

(2)本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県立こころの医療センターに譲渡されるものとします。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとします。

8 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

9 不当介入に係る通報等の義務及び義務を行った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
- (ア) 断固として不当介入を拒否すること。
 - (イ) 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - (ウ) 三重県立こころの医療センターに報告すること。
 - (エ) 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより、工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、三重県立こころの医療センターと協議を行うこと。
- (2) 受注者が(1)(イ)又は(ウ)の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

10 その他特記事項

(1) 遵守事項

受託者及び業務従事者は、業務上知り得た個人情報を第三者に漏らさないこと。

(2) その他

- ・ 本仕様書に記載のない事項は、双方が誠意をもって協議する。
- ・ 本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月)22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」

三重県ホームページ

<https://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm>